

更生保護法人島根保護観察協会会員募集趣意書

近年社会を震撼させるような犯罪が相次いで発生し、大きな社会問題となっています。

このような犯罪の発生を予防するには、地域社会から犯罪に陥るものが出てないように環境を浄化するなど、犯罪予防活動を展開することが必要です。一方、犯罪に陥った者が再犯をしないよう保護や指導をすることも特に大事なことです。即ち、少年院や刑務所から釈放された者が、再び罪を犯すことのないように温かく迎え入れ、職業や住居の確保等について助言や援助を行うなどして更生への自覚を促進し、安定した生活につかせ、善良な社会の一員として復帰させることが、社会全体として極めて重要な問題です。

これらの仕事には、社会奉仕の熱意と人間愛の精神に基づき、島根県下およそ500人の保護司並びに更生保護関係の機関・団体である島根更生保護会、島根県更生保護女性会員、島根県BBS会員、島根県事業主、NPO法人島根県就労支援事業者機構などの人たちが日夜これにたずさわり、犯罪前歴者や非行青少年の更生保護に努力を続けています。

犯罪のない安全・安心な明るい社会を構築することを目的とする更生保護事業には種々の施策が講じられていますが、地域住民各位のご協力なくしてはできない仕事です。一人でも多くの理解ある協力者を社会に求め、物心両面に亘る御支援がなければ、その目的を達成することは困難です。

島根保護観察協会は、こうした状況に対処するため県下における犯罪の予防並びに保護司活動等の充実発展を図る目的をもって組織されています。

その事業の概要は、別項定款に示すところですが、何卒その趣旨を御理解いただき当協会の会員として御協力賜りますようお願い申し上げます。

更生保護法人島根保護観察協会
理事長 古瀬 誠